国立二小のきまり(保護者用)

安全で楽しい学校生活のために

全ての子供たちが、安全で安心して学校生活を送ることができるように、ルールや手順などを まとめました。今後とも家庭・地域と連携し、安心安全の学校づくりを進めてまいります。

登校・下校

【登校について】

- ○児童は8:15~8:25の間に校舎内に入るようにします。決まった通学路を通り、 交通ルールを守って安全に登校をお願いします。
- ○昇降口は8時15分に開きます。8時30分に教室で朝の学習が始められるように登校 します。
- ○校庭・芝生をいためるため、サッカーなどのスパイクを履いてくることはできません。
- ○安全のため、家を出たら登校途中に忘れ物があっても取りに帰ることはできません。

【欠席・早退について】

- ○お子さんの**欠席・遅刻・早退**等の連絡は、すぐ一るで必ず保護者がおこなってください。
- ○遅刻及び早退の際は、必ず保護者の方が付き添ってください。
- ○登下校中は、原則として通学路を通ります。下校途中で寄り道をすることはできません。 下校時に直接習い事に行くことは原則できませんが、事情がある場合は担任に連絡帳に て事前の連絡をお願いします。なおその際は、日本スポーツ振興センター災害共済給付 金の適用を受けられません。

【台風・暴風の対応について】

- ○多摩北部(国立市)に「暴風警報」が発令された場合の対応
 - (1)午前7時前に「多摩北部(国立市)に暴風警報」が発令され、警報が解除されなかった場合は臨時休校といたします。
 - (2)午前7時前に「多摩北部(国立市)に暴風警報」が発令され、午前7時前に警報が解除された場合は通常通りの登校といたします。
 - ※その場合の登校に際しては通学路の安全を確認するために教職員が巡回します。
 - (3) 竜巻注意情報等、その他気象に関する警報が発令され、児童が安全に登校できない場合や国立市教育委員会から臨時休校の指示があった場合は臨時休校とします。

臨時休校の場合は、午前7時にすぐ一るとホームページ上で連絡します。

- ○午前7時以降に「多摩北部(国立市)に暴風警報」が発令された場合の対応
 - (1)登校前及び登校中に「暴風警報」が発令された場合
 - ①登校前であれば自宅待機をさせてください。
 - ②登校中の場合はそのまま登校させてください。※教職員が児童の登校を見守ります。
 - (2) 在校中に発令された場合
 - ①台風の進路、屋外の状況により校内で待機させるか、集団下校等で下校させるかを 判断します。
 - ②「暴風警報」が発令されている場合は校内待機を原則とします。 校内で待機させる場合は、二小緊急メール及びホームページ上で連絡します。
 - ③集団下校させる場合は、下校時刻・方法等を二小緊急メール及びホームページ上で連絡します。
 - ④下校時の突然の雷雨等に伴い、安全な下校ができない場合は、校内待機とします。 校内で待機させる場合は、二小緊急メール及びホームページ上で連絡します。 下校開始は、安全が確認された段階で判断し、保護者への個別の引き渡しは原則行いません。※下校時は教職員が児童の下校を見守ります。

※くわしくは、ホームページ上の「台風及び雷雨等の対応について」をご覧ください。

学習について

○鉛筆(低学年は2BかB)を使います。シャープペンは使いません。<u>鉛筆は家庭で削って準備をお願いします。</u>赤・青鉛筆を使用し、色ペンは使用しません。消しゴムやのりは消しゴムやのりとしての機能が最優先となっているものを用意してください。

<体育>

- ●半袖シャツは、丸首の物でも、襟付きの物でも、どちらでもかまいません。(ファスナーやボタンのないものを推奨します。)
- ●半ズボンの長さも、短い物から膝丈ぐらいの物までいろいろありますが、どれでもか まいません。
- ●名前の書き方について、特に指定はありません。本人が分かるようにはっきり書いてください。
- ●半袖シャツ、半ズボン、赤白帽子は、体育着袋に入れてください。(寒い時期に上着を着る場合は、その上着も体育袋に入れてください。)
- ●髪が長いお子さんは束ねるためのゴムを体育着袋の中に入れておいてください。
- ●夏場は、汗を多くかくので、下着は脱ぐことや交換することを推奨しますが、人権の観点から学校で強制しません。ご家庭でご指導ください。
- ●寒い季節になったら、長袖を上に重ね着してもかまいません。 禁止①運動に適さない服(セーター、ボタンシャツ、コート等)

禁止②パーカー(理由:危険が想定される運動があるため)

- ●下に履くものとして、次の2点は以下の理由により推奨しません。着用する場合は<u>ご</u> 家庭の責任の上、着用させるようにしてください。
 - ①ニーハイソックス(理由:ずれたときに直す行為が増え、運動に支障がでるため)
 - ②タイツ (理由:運動靴の中で滑りやすくなる物があるため)
- ○見学をする場合は、連絡帳を通じて担任にご連絡ください。
- ○水泳時ラッシュガード、ゴーグルを着用する場合には、プールカードに記入してください。
- ○水泳カードに、<u>保護者の押印がない時や、検温記入もれの場合は、学校からの電話連絡は</u> しません。押印なしや記入もれの場合は<u>見学とし</u>、担任またはその他の教員が対応します。
- ○体育着には以下の位置に学年、クラス、名前を書いてください。

〈例〉





持ち物や服装について

- ○おもちゃやお菓子、キーホルダー、カンバッヂなど学習に関係ないものは持ってこられません。ランドセル、筆箱等にもつけないでください。お守りなど、どうしても持ってきたいものがある場合は、担任に相談してください。
- ○携帯電話は持ってこられません。<u>GPS機能付き携帯電話については、申請されたものの</u> み持ってくることができます。その際はランドセルに入れたままにしてください。
- ○水筒(中身はお茶か水)は教室で保管します。スポーツドリンクは暑い時期の学校行事、屋外での学習等、必要な場合のみ担任の判断で許可を出します。
- ○防犯ブザーの携帯をお願いします。
- ○暑いときのクールネック、寒いときの携帯カイロを使用する場合は、担任に事前にご連絡ください。
- ○上履きには名前を記入してください。金曜日に持ち帰り洗濯をしてください。スポーツシューズは原則として使用しません。上履きを忘れたときは、担任の先生と一緒に職員室にある貸し出し簿に名前等を書いてから借りることができますので、借りた上履きは洗って返してください。

放課後について

- ○下校後、やむを得ず児童が忘れ物を取りに来る場合は、**保護者が必ず付き添ったうえで 16時30分までに**、職員室で用件を伝えてから、担任(職員)と一緒に教室に入るようにお願いします。
- ○放課後や休日に自転車で来たときは自転車置き場に止めます。お菓子やおもちゃを持って来ることはできません。
- ○下校後に学校で遊ぶときには「校庭等開放」利用者登録の申込をお願いします。校庭開放で遊べる時間は、夏期(1学期始業式~9月)17時30分、冬期(10月~1学期始業式前日)16時30分です。校庭開放利用時は、日本スポーツ振興センター災害共済給付金の適用を受けられません。
- ○課外クラブ(金管バンド)の児童は、中央玄関からの出入りとなります。脱いだ外履は 玄関に置きっぱなしにせず、自分の靴箱に入れます。

地域の公園等の遊び方・子ども同士の遊び方について

- ○公園は地域のみんなで使うものです。遊具を安全に使用し、乱暴に扱ったり、木を傷つけたりしないよう見守りやお声掛けをお願いします。
- ○私有地(大学構内や空き地、駐車場、建物の敷地内等)に無断で入ったり、遊んだりしないようご家庭でも声掛けをお願いいたします。
- ○安全のため、どこで、だれと遊ぶのか、ご家庭でいつも確認をしてください。
- ○安全のため、子どもだけで友達の家に集まったり、友達の家で遊んだりすることがない ようにお声掛けください。
- ○子ども同士で、おごる、おごられることはトラブルのもとになるため禁止しています。
- ○お小遣い等、お金の使い方については、ご家庭のルールや判断でお願いします。